

<別紙1>

自動改札機は、従来はスキー場スタッフが利用者のリフト券を目視確認等(回数券は押印または券を切る)して、リフトに案内していたが、自動改札機を導入することにより、ICカードによる自動改札でスムーズな乗車を促すことに繋がり、混雑緩和や待ち時間の解消によりスキー場利用者の利便性向上につながるとともに、自動改札機導入により目視確認等のスタッフが不要になり、スキー事業者の人員削減(人手不足解消)が可能となる。

また、本システムの導入により、WEB販売が可能になり、利用者は現地では支払いが不要で、窓口ではチケットの受け渡しのみに対応を行うことができ、利用者の利便性向上につながる。(いつでも、どこでも、都合の良い時間にリフト券を購入することが可能になり、券売所ではICカードの受取のみになる。)

また、ICリフト券はデポジット(保証金)機能(500円)を有し、利用終了後にリフト券を窓口で返却した際に現金で保証金の返却を受けるが、商店会と連携し、ICリフト券を町のお店(飲食店等)でデポジット額以上の額面で使用することを可能にすることで、スキー客をまちなかに誘導するとともに新たな消費喚起を図るもの。

※イメージ(金額は未定)

